

再興都市街区の住民構成

—広島市東平塚町調査—その3

大森元吉

IV 定着性

1 出身地、通婚圏

原子爆弾が壊滅させた東平塚町一帯にも戦後30年経過のうちに、都市核心部居住区が再興された。昭和51年12月には同町七、八、十一番に156世帯376名が在住した。移入時期を遡及すればG期(昭20・8以前)8世帯(4%)、H期(20・9~30・12)24世帯(15%)、I期(31・1~40・12)38世帯(25%)、J期(41・1~48・12)53世帯(34%)、K期(49・1~)33世帯(20%)であった。被災以前に遡る居住者と縁者は14世帯49名にすぎず、残りはすべて戦後の移入住民であった。かれらの定着状態に注目したい。

住民の居住状況(表1)と世帯主職業移動(表5)はすでに明示した。戦後当初20年間の移入世帯は持家・借家入居を達成し、全居住戸過半数の95世帯について知りえたところでは自営業者、被傭者ともに安定した就業状況が確認された。業種や事業所の異動は少数例にとどまった。居所固定と生計確保は定着化の基礎要件である。しかし移入者はなお出身地親族との交渉を持続する。対人交渉の比重が現住地に移行し、意識面でも郷里への密着度が低下すれば、定着化が進行したといえよう。東平塚町近辺の任意加入団体あるいは地域活動への参加も積極化されよう。

面接済み95世帯から未婚およびK期転入例を除く79例について、世帯主と配偶者の出生地および通婚圏を聴取した。来住時期別に示せばG期8(16例)、H期19(38例)、I期26(51例)、J期26(51例)である。出生地分布(表8)は広島市内外にわたるが比較的近辺に偏った。広島県内部が

158例中109例(70%)を占めた。近畿以西の他府県に算入した山口県東部出生13例を加えれば、近距離所在地の出身者比率はさらに高まる。四国九州、中部以東など遠隔地出身者は34(女性22)例にすぎない。被災以前の居住者にも東平塚町出身者は6例と少なく近在からの移入者が多い。全体として来住時期の差異が特別な出身地分布の特徴を提示しないが、戦後の歳月経過に伴って遠隔地出身者の移入増加の趨勢はうかがえる。男女の性別による差異もとくに分布状況に反映されていない。

表8 (世帯主と配偶者の出生地)

| | G | H | I | J | 計 |
|------|-------|--------|--------|--------|----------|
| 東平塚町 | 6(2) | 2(2) | 1 | 1 | 10(4) |
| 旧市内 | 2(2) | 8(4) | 6(2) | 8(5) | 24(13) |
| 市周辺 | 4(3) | 12(5) | 14(6) | 18(8) | 48(22) |
| 県内 | 3(1) | 7(3) | 10(5) | 5(3) | 25(12) |
| 近畿以西 | 0 | 7(4) | 15(9) | 15(8) | 37(21) |
| 中部以東 | 1 | 2(1) | 5(4) | 4(2) | 12(7) |
| 計 | 16(8) | 38(19) | 51(26) | 51(26) | 156(79)* |

*亡夫の出生地不明2例を含む

() 女性

通婚圏は夫婦双方の出生地が明らかな77世帯を対象に検討した。(表9) 総体として分散傾向が強い。広島市および周辺町村すなわち安芸、安佐、佐伯、賀茂の諸郡と東広島、呉、大竹の諸市を含めた範囲内の通婚は25例(33%)にとどまった。広島県内全域に拡大した集計も41例(56%)どまりである。移入時期別の検討も試みたが来住の時期と通婚圏の変化は関連を示さない。一例としてG期に遡る移入世帯にも北海道出身の男性1名が、またH期について鹿児島県と島根県それぞれ出身の夫婦1組、ともに北陸地方の隣接県出身者夫婦1組がある。夫婦一方の出生地が町内あるいは旧市内にあり他方がそこに身を寄せた事例もとくに見出せなかった。むしろ県内でもやや遠距離の土地またはいずれも県外に出生地を

もつ夫婦が14例見出された。県内僻地の同郷出身夫婦および遠隔地出身夫婦の比率の高さは、地方中核都市の中央部という立地条件を反映する。現居住者たちもかつて単身あるいは夫婦で生計樹立手段を求めて来住し、目的達成とともに住居を定めたのである。さきに検討した転入動機(表3)にもH, I, J期を通じ就職・開業(36例)が縁故(18例)を上まわった。⁶⁰⁾

表9 (通婚圏, 全数*)

| | 東平塚 | 旧市内 | 市周辺 | 県内 | 近畿以西 | 中部以东 | 計 |
|------|------|-------|-------|-------|-------|------|--------|
| 東平塚 | 1(1) | 1(1) | 3 | | 1 | | 6(2) |
| 旧市内 | 1(1) | 2(2) | 4 | | 2 | 2 | 11(3) |
| 市周辺 | | 5 | 8(4) | 5(1) | 7 | 1 | 26(5) |
| 県内 | 1 | 1 | 2 | 7(4) | 2 | | 13(4) |
| 近畿以西 | 1 | 3 | 2 | | 8(3) | 2 | 16(3) |
| 中部以东 | | 1 | 2 | | | 2(1) | 5(1) |
| 計 | 4(2) | 13(3) | 21(4) | 12(5) | 20(3) | 7(1) | 77(18) |

* 上段妻, 左欄夫の出生地 () 同郷出身夫婦

都市中央部の居住地区にも地付き住民と移入者の重層構成(注6文献)があるが、調査地域では後者が大多数を占めた。移入者たちは郷里親族との相互訪問により旧来の紐帯持続を果たし、同時に職業や趣味・スポーツ、地域活動を通じて新規の対人交渉ネットワークを拡大する。移入先における交渉機会の増加と協力の緊密化が定着度測定のひとつの指標となろう。はじめに77世帯の夫婦154名の郷里所在地を聴取した。(表10)分布は東平塚町内27(18%), 旧市内16(10%), 広島市周辺47(31%), 近畿以西33(21%), 中部以东4(3%)となる。郷里が出生地と別の場所と回答したのは154例中の40例であった。この場合、出生地の親族不在を理由とした回答が多く、調査時の親きょうだい在住地を郷里と見なす例が多数にのぼった。出生は他の場所だが現住地を郷里とした回答は18例あった。それらのうち夫4例(H-8, H-10, I-3, J-2)および妻3例

(G-3, G-7, J-4)はいずれも生家が被爆壊滅のため現住居以外に郷里なしと説明した。しかし生家壊滅にもかかわらずなお出生場所を郷里と回答した妻7例(G-1, 4, H-3, 5, 8, 9, J-5)も見られた。全体として出生地を郷里と考える傾向が強く、東平塚町在住期間の長短がとくに係わりを示さなかった。

表10 (夫婦の郷里所在地)

| | 東平塚 | 旧市内 | 市周辺 | 県内 | 近畿以西 | 中部以东 | 計 |
|---|--------|-------|-------|-------|-------|------|---------|
| G | 8(3) | 2 | 3(1) | 3 | | | 16(4) |
| H | 5(3) | 6 | 10 | 9 | 6(1) | 3(1) | 39(5) |
| I | 8(7) | 2(1) | 16(5) | 10(1) | 13(1) | 1(1) | 50(16) |
| J | 6(5) | 6(3) | 18(2) | 5(2) | 14(3) | | 49(15) |
| 計 | 27(18) | 16(4) | 47(8) | 27(3) | 33(5) | 4(2) | 154(40) |

() 出生地と郷里を別とした回答数

郷里との交渉の実際は訪問および親族来訪の頻度で明示される。まず夫方郷里訪問について、東平塚町を郷里とする6戸以外の70世帯から確認した。夫方郷里をひんばん(年数回以上)に訪問する例は13(17%)、盆正月きまって訪問する例は15(20%)、周期的(年1回ないし数年毎)訪問の例は18(23%)、訪問が稀ないし皆無の例は30(40%)であった。次に妻方郷里の訪問は、東平塚町を郷里とする4戸を除く73世帯において、ひんばん24(30%)、盆正月13(17%)、周期的13(17%)、稀または皆無27(35%)であった。郷里訪問の頻度は現住地に対する距離、移入時期、世帯主夫婦の年齢に影響を受けると予測された。夫方郷里が広島市周辺町村あるいは県内所在の場合は、ひんばんないし盆正月の訪問が多く(21例28%)認められた。また近畿以西の府県にある郷里へも少なくとも毎年ないし数年毎の訪問が守られた。旧市内所在の郷里訪問皆無が8例あったが、理由として被爆による街区壊滅が挙げられた。妻方郷里訪問も類似の傾向を示した。ひんばんないし盆正月の訪問は広島市内外と県内に多く(27

例35%)見出された。しかし近畿以西の四国九州、山陰にある妻方郷里へも毎年1回以上訪問が12例(16%)数えられた。なお旧市内所在の妻方郷里の訪問皆無の回答がここでも8例(10%)寄せられた。

東平塚町への早期移入者は年齢も高い。G期、H期以来の居住戸では予想どおり夫方妻方訪問の頻度は低下していた。いずれの郷里も訪問しなかった世帯は30例(55%)にのぼった。その反面I期、J期の移入世帯であり、かつ広島市周辺に郷里を持ちながらも、夫方妻方とも訪問しない例が十数件見られた。その他、移入時期、距離の遠近に係わりなく亡夫の郷里訪問を行なわない寡婦世帯主8例があった。そのうち老齢独居の女性は3名どまりで、他は同居子女をもち亡夫の郷里訪問も不可能とは思えなかった。しかしこれら以外にも自己の郷里訪問を行なわない夫または妻の例が少なからず見られ、個々に複雑な事情の介在をうかがわせた。

郷里親族との交渉の実態聴取にも上記の傾向が認められた。各世帯主夫婦が過去に郷里訪問をした実績ならびに郷里親族の来訪の有無を確かめ、78世帯の回答をえた。過去5年以内に郷里訪問を行なった例は過半数(65%)を占めた。(表11)訪問実施は最近(1年以内)が95(60%),近い過去(1年以上5年以内)が11(7%)であったが、訪問せずも44(28%)数えられた。過去1年以内の訪問は所在地の遠近も、夫方妻方も係わりなく均等に実行されていた。1年以上5年以内の訪問も類似傾向を示した。東平塚町を郷里とする15例以外にも、郷里訪問皆無が所在地の遠近に関係なく認められた。訪問せずの理由は郷里親族不在がほぼ全数(26例90%)を占めた。移入時期の相違は訪問頻度に反映されなかった。H期移入世帯を見れば全数38(うち妻方郷里訪問21)の過半数20(同左10)が1年以内の訪問であった。この場合に所在地は広島市周辺9(5)、県内7(3)、山口・島根両県3(1)である。訪問理由も戸別聴取したが盆正月の挨拶、墓参・法事、見舞、遊びと回答された。内容に大差はなく、とくに見舞と遊びは特定の所用なしの親族の現況確認と親睦を意図した訪問の意味である。盆正月の挨拶、墓参・法事も多くは公の拘束的義務履行とは限らない。

表11 (郷里訪問頻度)

| | 東平塚* | 旧市内 | 市周辺 | 県内 | 近畿以西 | 中部以东 | 計 |
|-------|-------|--------|--------|--------|--------|------|---------|
| 1年以内 | | 7(6) | 34(18) | 23(10) | 30(16) | 1(1) | 95(51) |
| 5年以内 | | 2(1) | 4 | 1(1) | 2 | 2(2) | 11(4) |
| 10年以内 | | | | | 3(2) | | 3(2) |
| 10年以上 | | | | 1(1) | 1(1) | | 2(2) |
| 訪問無 | 15(5) | 14(8) | 7(2) | 2(1) | 4(2) | 2(1) | 44(19) |
| 計 | 15(5) | 23(15) | 45(20) | 27(13) | 40(21) | 5(4) | 155(78) |

* 非該当

() 妻の郷里訪問頻度

郷里親族の来訪の実際も74世帯から聴取できた。(表12) 約半数(83例55%)に過去5年以内の来訪が見られた。この場合も郷里所在地の遠近は係わりを示さなかった。来訪頻度については最近が66(44%)、近い過去は17(11%)だが、来訪実績なしも64(42%)数えられた。夫方、妻方郷里の対比では最近および近い過去の来訪は妻方からが多く、逆に来訪皆無は夫方に多く見られた。来訪なしの理由として郷里親族不在が24例指摘された。これは東平塚町に郷里を置く22例を除けば、来訪なしの回答の過半数(57%)を占めた。残余のうち来訪に代わり音信による交渉のみ3例が見出された。郷里親族在住にもかかわらず来訪または交渉皆無の例は夫方10、妻方6あった。これらの郷里所在地も遠隔の場所のみではなく、旧市内と広島市周辺を含めていた。来訪頻度と移入時期の関連は乏しい。戦後10年間に移入を終えたH期世帯を採れば、全数38(うち妻方郷里より来訪16)のほぼ半数18(8)に1年以内の来訪者があった。この場合の郷里所在地は夫方妻方いずれも広島市周辺10(5)に限らず、県内5(3)、山口県2、石川県1と遠方に迄及んだ。来訪理由は法事、見舞、遊びが大半を占めた。来訪者は夫婦それぞれの親きょうだいのほか甥姪、いところも含まれた。

郷里親族との交渉は移入時期あるいは郷里との距離に直接規定されず、

表12 (来訪頻度)

| | 東平塚* | 旧市内 | 市周辺 | 県内 | 近畿以西 | 中部以東 | 計 |
|-------|-------|--------|--------|--------|--------|------|---------|
| 1年以内 | | 6(5) | 33(17) | 15(8) | 10(7) | 2(1) | 66(38) |
| 5年以内 | | 1(1) | 2(1) | 2(1) | 10(6) | 2(1) | 17(10) |
| 10年以内 | | 1 | | | 2(1) | | 3(1) |
| 10年以上 | | | 1 | 1 | | | 2 |
| 来訪無 | 22(9) | 8(4) | 11(2) | 8(4) | 11(4) | 4(2) | 64(25) |
| 計 | 22(9) | 16(10) | 47(20) | 26(13) | 33(18) | 8(4) | 152(74) |

* 非該当

() 妻の郷里からの来訪頻度

東平塚町在住戸多数が密接に保持する実情が判明した。郷里訪問はとくに盆暮など定期的ないしは数年毎の周期的に実行され、郷里からの来訪もひんぱんに見られて相互に紐帯強化が図られていた。訪問頻度(表11)と来訪頻度(表12)を対照すれば訪問が来訪を上回って見出される。住民の郷里親族への傾斜姿勢を提示するとも見られよう。最近1年以内の往来実績を例に採れば、郷里訪問はG期4(妻方2), H期20(10), I期35(20), J期36(19)であった。一方、来訪はG期3(2), H期18(8), I期22(14), J期23(14)であった。移入時期別にみた在住世帯の訪問頻度はG期を除いて来訪頻度よりも高い。この格差は移入時期が下るにつれて増大する。大まかな推測として早期移入世帯では老親の高齢化により郷里残留の可能性が低下し、他方遅い時期の移入世帯ではその確率が高い。それに伴って郷里訪問の頻度も変動を示すだろう。現実に関の来訪頻度を見ればH期移入世帯では4(うち妻方2)例だが、I期移入世帯では10(6)例、J期移入世帯では18(11)例数えられた。

2 交際

近接居住者相互の交渉は個人生活上の重要事態発生と地域住民の共同活動実施の際に顯示される。前者は日常消費用の金品貸借、不在中の家

居居室監視、冠婚葬祭執行時の寄与助勢を、また後者は頼母子講など互恵結社や親睦・リクレーション団体活動、町内会など自治組織の行事などと係わりを保つ⁶⁰。しかし東平塚町在住戸の間では上記の金品貸借や頼母子講の存在は認められなかった。その反面留守宅監視や引越、新改築時の助勢は親戚、隣人友人間で活発に行なわれていた。在住戸156世帯のうち95戸を面接聴取し、その87戸から互助協力の詳細が知られた。いっさい交際なしと回答した世帯が他に3例あった。質問事項および助力の貸借状況は以下のとおりであった。留守中の監視依頼52、引越手伝49、新改築助勢14、葬儀協力57、大掃除助勢5、傷病時扶助34となった。87世帯中で以上の1項目のみ該当する助力貸借は23世帯(26%)、2～3項目にわたる貸借は45世帯(52%)、4～5項目に及ぶ貸借は19世帯(22%)で体験された。単一項目のみ該当と回答した23例では留守宅監視(9)および葬儀協力(8)が多く、続いて引越手伝(4)、新改築助勢(2)であった。

助力貸借体験の項目数が居住歴の長短、家族形態と関連するとの予測は否定された。居住歴を見れば、単一項目のみ体験の23世帯中にG期以来の居住戸およびH期移入戸が含まれた。H期移入の4世帯の場合、単身は2例で、他は核家族と複合家族(息子夫婦同居)であった。さらに単身の1世帯以外のこれら長期在住戸は葬儀協力の項のみ助力実績をもつと回答した。後述するとおり住民間で葬儀協力の班別編成が実施されており、この種の助力は任意よりもむしろ拘束的義務行為であった。それゆえ他に助力交換の実績をもたない居住戸は、親戚近隣との交際に消極的な例と見るほかはない。次に2～5項目にわたる実績保持の世帯においてもG期、H期以来の長期在住戸が必ずしも多数を占めなかった。4項目以上該当の回答例19世帯の内訳はG期3、H期5、I期8、J期2、K期1となった。居住歴の長短は互助協力の多面性創出に直接作用しなかった。

互助協力の内容が異なれば相互交渉の範囲も変動を示す。(表13)留守宅監視と葬儀協力は隣接居住者間で、新改築助勢は主に親戚間で行なわ

れた。また引越手伝と傷病時扶助は親戚に依存すると同時に友人、隣人に負うところも大であった。新改築、葬儀、傷病時の経済的援助を親戚、友人、隣人に頼った回答例は皆無で、労力供与のみに限定された。引越手伝は荷造りおよび搬出の労役であり、親戚と友人の応援を待った。新改築時の大工の作業補助として親戚に出向くのは、広島市周辺に普遍化した慣行であった。他方、傷病発生時の当初連絡や後の容態見舞は隣人に負うものの、傷病人付添介護や留守家族の世話は親戚の助力に頼った。居住歴の差が協力内容あるいは範囲に反映するとの予測は当たらなかった。新改築および傷病発生に際して長期在住世帯も隣人よりはむしろ親戚から助力を求めた。回答例では新改築時に親戚の加勢をえた9世帯のうち半数近い4例はG期とH期以来の在住戸である。長期間の隣接居住にもかかわらず、なお親族間の相互依存が優越を示すのが実情であった。

表13 (互助内容と相互関係)

| | 助力享受 | | | 助力供与 | | | 計 |
|-----|------|----|----|------|----|----|------|
| | 親戚 | 隣人 | 友人 | 親戚 | 隣人 | 友人 | |
| 留守 | 6* | 37 | 1 | | 9 | | 52 |
| 引越 | 17 | 4 | 11 | 9 | 6 | 3 | 50 |
| 新改築 | 9 | 1 | 1 | 2 | 4 | | 17 |
| 葬式 | 1 | 14 | | 8 | 35 | 2 | 60 |
| 大掃除 | 2 | 1 | | 1 | 1 | | 5 |
| 傷病 | 12 | 4 | 1 | 8 | 7 | 3 | 35 |
| その他 | | | 1 | 2 | 2 | 2 | 7 |
| 計 | 47* | 61 | 15 | 30 | 64 | 10 | 227* |

* 近隣在住4例を含む

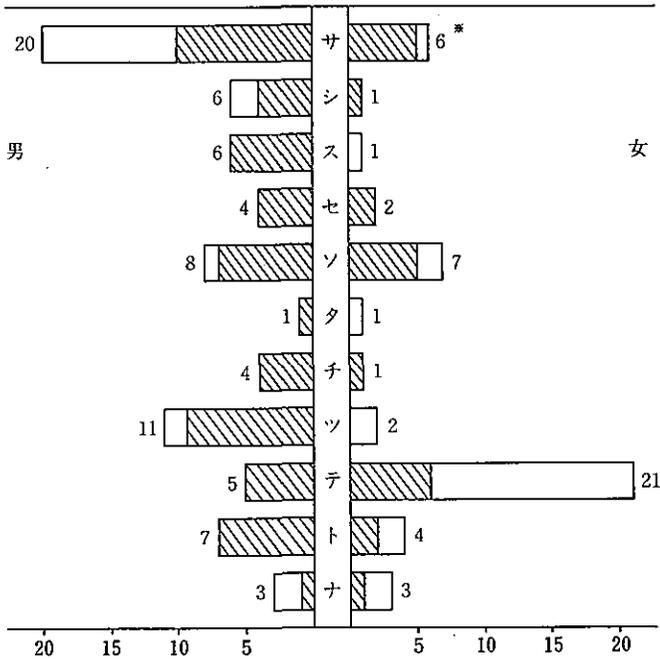
個別家族単位で対処しがたい事態の解決のために親戚隣人間の互助協力は重要である。しかしそれとは別種な人間関係を網羅した交渉ネットワークの伸張が見られる。個人の多様な欲求充足を意図した各種団体や

サークルへの参加と活動である。面接聴取をえた95世帯のうち60世帯から夫婦双方の団体活動の実態が知られた。団体とサークルはおおまかに実利目的追求の組織(U)、社会活動、奉仕、信仰団体(V)、趣味、教養、スポーツサークル(W)に分類できよう⁶²。今回の調査対象中、積極的参加と認めた60世帯の内訳は夫婦それぞれ個別に団体活動に従事した例19(33%)、夫のみ加入23(40%)、妻のみ参加18(30%)であった。性別で見れば男性42名が75団体に、女性37名が49団体に参加していた。個人あたりの参加団体数は男性が女性をやや上回った。参加状況を示せば次のとおりである。男性の場合1団体のみ参加23(55%)、2団体参加9(20%)、3団体参加6(15%)、4団体参加4(10%)である。他方女性では1団体参加26(70%)、2団体参加10(27%)、3団体参加1(3%)となる。男女ともに1団体のみへの参加が大半を占めたが、男性には多種団体への同時重複加入および活動の傾向が強い。

参加した団体の種別も男女により差が生じた。男性ではUグループ参加36(50%)、Vグループ参加13(17%)、Wグループ参加23(30%)、その他3である。女性についてはUグループ参加10(20%)、Vグループ参加9(18%)と少数だが、Wグループ参加は27(55%)と大勢を占めた。とくに男女間の際立った対照は同業者組合(サ)、労働組合(シ)、貯蓄・納税組合(ス)、趣味グループ(ツ)、教養・講習サークル(テ)への参加傾向に浮彫りにされた。他方で防犯・交通安全協会(セ)、宗教活動団体(ソ)、学校協力組織(タ)、奉仕・福祉グループ(チ)、スポーツサークル(ト)加入では男女差は大きくなかった。(図3)サおよびテを除けば個人の重複加入の例は多い。

同業者組合加入状況には住民の多様な職業構成が反映された。歯科医、建築士、建築業、印刷工業、出版物取次、時計、金属彫刻、電気工事、板ガラス販売、寝具商、市場、青果、仲買、大衆食堂、調理士、喫茶、クリーニング、個人タクシー(以上男性)、着物、和裁、美容、社交、ラジオ商(以上女性)の各同業者組合が列挙された。多くは毎年数回会合し

図3 団体加入



斜線部は重複加入件数

* 世帯主4名加入を含む

て業務研修、相互親睦の機会をもった。労働組合加入者は役職経験ある場合にのみ積極的活動家と認めた。少数ではあったが書記長（従業員数200）、執行委員、職場委員（同330）など公共団体や大手企業内での活動例が見られた。女性にも副支部長（同130）就任者がいた。貯蓄・納税組合としては商工会、青色申告会、納税組合が挙げられた。宗教活動団体では町内の琴平神社や宮島の巖島神社の氏子組織役員や寺院の檀家世話役を勤めた例、浄土真宗研修会への常時出席者、宗教諸派の会合、研修、布教、すなわち金光教、創価学会、天理教、立正佼成会などの諸団体活動に参画する例が認められた。天理教以外の諸派には夫婦ともどもの加入が各1世帯ずつあった。学校関係についてはPTAのクラス役員（男性）

と幼稚園父兄会の役員(女性)が各1名おり、また奉仕・福祉の団体活動従事は障害児福祉活動の実践、社会福祉協議会加入、児童野球クラブ指導の諸例が見られた。

趣味グループと教養・講習サークルの場合は多彩な様相を呈した。趣味グループ加入は主に男性世帯主で旅行(5)、釣(3)、美術・骨董(2)、囲碁(1)の同好会会員となった。女性は少数だが編物、組紐の趣味グループ参加があった。教養・講習団体活動では男女の比率は逆転した。男性は謡、詩吟、俳句の練習会参加にとどまり、他方女性は多数が書道と舞踊の講習に出席していた。地元婦人会主催で琴平神社境内の集会所に講師を招き、定期的に講習を行なった。これらとは別に個々に町外へ通って茶道、華道、踊、ダンスを習得する女性9名、自宅で指導する女性1名がいた。スポーツサークル活動も盛況を示した。男性ではゴルフ愛好の小グループ編成(6)、女性は母親バレーボールチーム加入(4)の例があった。そのほか男性でライオンズクラブ、退職者厚生会、女性で生活協同組合への加入者も各1名数えられた。老人会所属とした回答も男女それぞれ1例見出された。

各団体組織の所在地あるいは活動場所の分布状況は参加者の相互交渉範囲の拡がりを示す。重複加入の個人の場合はより遠隔地点を選択して男性42名、女性37名の団体活動の場所を跡付けた。男性世帯主では町内と周辺部5例に対しそれ以遠の旧市内に分布した34例がはるかに多い。女性の場合は対照的に、町内および周辺部16例で旧市内20例と大差はなく、市の郊外も1例どまりであった。男性については旧市内34例は種別として同業者組合18、労働組合3、宗教団体2、趣味グループ5、スポーツサークル3、教養・講習1、その他2である。職業上の連携による団体加入が大半を占めた。町内および近在に位置した5例は信仰、社会奉仕、趣味、教養・講習、老人会が各1例見られた。女性の場合には旧市内20例の種別は同業者組合6、労働組合1、宗教団体3、社会奉仕1、趣味グループ3、教養・講習6で参加者数の分散が見られた。男性と対

比して職業関連の団体加入は減じ、趣味あるいは教養・技芸の習熟目的の活動が増した。同じ傾向は町内と近在の団体加入状況にも認められる。女性の加入16例のうち教養・講習9がスポーツ2を加えて全体の7割を占めた。他に宗教、社会福祉、生活協同組合関係の諸団体および老人会への参加が各1例見られた。

団体活動のネットワークは上記の任意団体参加以外にも就業先の企業公共団体および町内会活動も加えて、包括的に検討する必要がある。東平塚町住民男女132名の就業先(表4)は町内41.6%、旧市内49.3%、郊外9.2%であった。町内および近辺での就業者は多く自営と自家専従であって、就業先分布からは日常行動、対人交渉の地域的枠組が狭小との印象を受けよう。しかし自営業者は内外にわたる商業活動のほか同業者組合加入を通じて、より広域かつ多数の対人交渉の機会をえる。被傭者男女については就業先での業務や交際上のネットワークに重複して町内会活動、地元での教養・講習グループ行動への貢献が考えられる。非就業主婦の場合も旧市内各地での任意団体活動への参加がネットワーク伸張の好機となった。しかしその反面では面接聴取対象95世帯の過半数56世帯で少なくとも非就業主婦の加入団体零の回答があった。それらのうち26例は夫がなんらかの任意団体参加を果たしていたが、他は夫婦ともにこの種の団体加入とネットワーク伸張には消極的であった。しかしこれらの住民も親戚、友人隣人との対人交渉の実績を保持し、かつ地元町内会を枠組とした団体活動には諾否、自覚の有無を問わず自動的に組み込まれていた。

3 地域活動⁵³

東平塚町住民の包括的な協同行為は町内会組織によって実現された。町内会は隣接する10世帯内外を編成した組(班、隣保)を単位とし、婦人会、子供会、老人会を下部組織とした。各組では構成戸が任期1年の組長(理事、委員)を互選して月額100円の戸別会費徴収と行政事務連絡、

環境美化の責任を担わせた。多くは組長を輪番制で勤めた。以前は町内の小公園と道路の共同清掃が実施され、各組1名の参加が要請された。組はまた葬儀執行に重要な互助協力の単位でもあった。共同清掃は廃止されたが、すでに交際の項で見たとおり組の葬儀執行機能はなおも存続していた。組長は重任される場合も少なくない。またアパート居住世帯あるいは女性世帯主が組長を務める例も見られた。これらの点からも組長就任には特別な条件は付帯されなかったといえる。他方、町内会の上位役職者については先に検討(表7)したとおり特定の資格要件が求められた。

子供会活動も活発であった⁶⁴。中学校卒業までの児童を会員として通年の諸行事を実施した。節分の琴平神社豆撒き、植物園見学やみかん狩など春秋の旅行、広島市主催の夏季ソフトボール大会参加、早朝ラジオ体操、広島湾島嶼海水浴場への引率、小学校校庭盆踊指導、11月の亥の子祭、歳末餅つき大会などを挙げてきた。役員は子供会活動に意欲的な壮年層住民から選任(表7、キおよびク)された。子供会経費は町内会の補助金と有志の寄附金で賄われた。昭和51年度予算は双方合わせて15万円程度であった。婦人会活動も積極的に行なわれた。婦人会は種々の講習会を主催した。町内の神社境内集会所において華道、茶道、日本舞踊の学習が毎週きまって実施され常時20名前後出席した。このほか春秋2度のバス旅行が全会員対象に計画実施された。役員は子供会の場合と等しく実行力に富む献身的女性が選ばれた。夫の職業や年収よりも居住形態および期間に比重が掛けられたようである。

町内会役職経験は聴取済み95戸のうち33世帯で保持された。最多数の組長経験者18、町内会上位役職就任者9、婦人会役員歴保持者6であった。組長経験者の居住歴はG期4、H期4(女性2)、I期6(2)、J期4(1)となった。また居住形態では持家8、借家7、木造アパート3であった。班長選任は輪番制で木造アパート居住者、女性も対象とされた。多くは1～2年で交替したが5年以上重任する例も6件数えられた。重

任者の場合にも年齢、居住歴、居住形態、職業、収入に特定の偏りは見出せなかった。組長選任についてはとりたてて資格を問うことはなかったようである。町内会副会長、幹事、監査役など上位役職就任者については暗黙裡だが資格要件の適用があった。長期にわたる居住歴と持家か借家かの安定した居住形態が重要視され適格者の継続就任が常態化していた。(表7) 婦人会の場合はやや相違点が見られた。(表14) 副会長経験者3名は40歳台後半から50歳台前半時に就任しており、全員が就業中の主婦であった。学歴も高く旧制女学校または女子専門学校の卒業生であった。婦人会役員は町内集会所の講習会企画運営の必要上、交渉力、実行力ともに恵まれた人材が求められた。月曜の日本舞踊、金曜の書道等毎回教習実施のたびに清掃、準備と整理の責任を担った。役員歴保持者のうち又はアパート居住だが昭和31年に転入しており、ノも夫の父親が昭和30年に東平塚町へ住みついた。居住歴が重要視されたとの印象を受ける。

表14 (婦人会役職経験者)

| | 歳 | 住居 | 転入 | 就 業 | 年収 | 役 職 | 期 間 | 教育 |
|----|-----|----|----|-------|----|-------|------|----|
| ニ* | III | 持家 | H | 被・公** | S | 副 会 長 | 昭45～ | 旧中 |
| ヌ* | II | アパ | I | 被・O** | II | II | II | II |
| ネ* | II | 持家 | H | 被・O | R | II | 6～7年 | 旧専 |
| ノ | IV | II | I | 被・M** | II | 役 員 | 10年間 | 旧中 |
| ハ | III | アパ | H | 自 営 | ? | 幹 事 | 7年間 | 旧専 |
| マ | II | 持家 | II | 自 営** | R | 会 計 | 昭45 | II |

* 本人就業

** 夫の就業状況、年収額

子供会役員も年間を通じて献身的奉仕が要請された。一例を挙げれば琴平神社例大祭で児童向けのくじ引の企画があった。昭和51年秋には1回50円で電気製品等の景品を用意した。品物は町内有志の寄附をつのり、

収益は神社の維持修理費用に充当するきまりであった。くじ引は毎年実施し町内会、とくに子供会役員の担当事項とされた。さらに毎年11月挙行する亥の子祭の責任者も子供会役員であった。街頭にやぐら組みと飾付を終え、重石の引綱を曳く幼児たちを介添し、ぜんざいを仕度して一同に振舞う慣例であった。すべて子供会役員が有志の助力により行なった。なお例大祭にはアとウ(表7)が氏子総代として執行責任を負った。両者とも昭和22年、昭和25年に転入し持家居住30年以上の住民であった。しかし被爆以前からの居住者ではない。アは建築資材の販売自営業者で民生委員、ウは公共企業体職員で町内会副会長に就任していた。アは昭和30年以降引続き氏子総代を勤めており、戦後の移入者とはいえ地付住民に完全に一体化されたと見られよう。

V 結語

わが国の都市研究は近年活発だが、多くは住民運動、まつり等のレジャー、スラム、犯罪非行など特殊課題を対象としている。大多数の都市在住者の生態、日常さはんの生活諸相への願慮はほとんどなかった。⁹³本稿の主要目的は広島戦後史編纂事業の趣旨に沿って、被爆壊滅街区の再興状況を跡付ける作業であった。しかし当該地区住民の構成、諸特性の解明と記述の過程でその生態と生活行動の克明な提示にも努力を傾けた。現実の調査対象は限られた街区内の少数居住戸であった。それでも全世帯の60%の戸別面接聴取を達成して、95世帯の詳細な情報をえた。各世帯の個人的秘密保守の配慮から表現上の制約は受けたが家族形態、居住状況、就業と収入、親戚近隣交際、地域活動の具体的記述を通じて若干の典型的都市住民像が浮彫りにされた。例として早期移入自営業者、同被備者、比較的最近の移入被備者それぞれの世帯、夫と妻の生活様態ないしは行動形式に対照的な特色が識別されてきた。とりわけ個人的秘密保守の動向強化の昨今ではこの種の情報収集はいよいよ困難となった。調査施行時以来すでに相当な年数が経過したとはいえ、この種の事項聴

取と検討作業の意義は資料的側面からも評価されよう。

東平塚町住民の一般的傾向は以下のとおり要約できる。全居住戸の半数近くはすでに居住歴10年を越え、持家・借家の安定した居住形態を多く確保していた。東平塚町内部における自家営業あるいは就労の例も多数認められた。また全体として職業移動は活発ではなかった。これら住民の収斂化、安定持続化の指標とは別に、放散化、変動誘起の指標の並存も確認された。すなわち郷里親族との交渉、企業体、同業者組合、任意団体の活動参加、知己友人との交流であった。これら対照的な諸指標の背反的作用の影響下で個別世帯、夫および妻の生活行動は規定され、固有の軌跡を描出してきた。これらに加えて町内会を軸とする住民凝集化の指標があり、その作用は齊一的に全居住戸に波及された。東平塚町住民は個々に職業、年齢、出身地、来住時期、帰属団体を違えた異質性を提示し、上記諸指標の錯綜した作用効果の渦中で街区再興を果たしてきた。異質性の混融が歲月の推移の中に新たな均質性を醸成するか否かはなお将来にわたって観察すべき残された課題である。

(1984年5月31日)

注

- (30) 同郷出身夫婦の判別は以下の基準に依った。1) 旧市内および広島市周辺の場合は、双方が同一または近接町村の出身者、2) 県内の場合は1)を除いて同一郡内の出身者、3) 県外の場合は同一府県出身者、ただし4) 九州、北陸、関東など遠隔地の場合には近接県の出身者である。
- (31) ある個人に焦点を据え特定目的達成を意図した対人接触と共同行為の軌跡を克明に描き出せば、当人を核とするネットワークの諸相および作業集団編成・作動の経緯と展開過程が捕捉できよう。今回の聴取の際も住民間互助協力の実績について交渉対象世帯名、時期、助力目的・事由を個別に確かめた。しかし後述するとおり助力交換の枠組＝人間関係は固定し、躍動的な作業集団出現を見ることはできなかった。
- (32) 実用的目的追求の組織としては同業者組合、労働組合、貯蓄・納税組合、防犯・交通組合を、次に社会活動、奉仕、信仰団体には学校(P T A、父兄会)、福祉、宗教活動関係の諸グループを、また趣味、教養、スポーツサークルには旅行や釣、囲碁将棋、俳句、茶道華道、謡、書道、舞踊、テニス、ゴルフ、バレーボ

ールなどの同好会あるいは講習会を具体的に例示して、加入、参加の有無を聴取した。しかし入会したのみでなら活動に従事しなかった回答者は集計上団体活動の実績なしと見做して処理した。

- (33) 本稿では地域活動とは、東平塚町を地理的外枠にとった住民の協同行為を意味する。それは奥田道大(「現代日本の都市とコミュニティへの序章」、『現代のエスプリ』, 77, 昭48所収, 17頁)の「高度都市化にともなう住民生活の困難・破壊を争点にする, 地域住民運動」を一部として含んだ, より広範な活動をいう。これは地域外的制約(齊藤吉雄, 「地域社会論の位置と課題」, 昭38, 上掲書所収, 114頁)と地域内的必要=欲求に規定されて種々の発現形態と展開過程を採る。中村八郎(注11文献, 62頁)は近隣住民を組織母体とした地域的単位が, 住民の都市生活で直面する諸問題の解決に際し能力的限界をもつと指摘した。上述の地域外的制約に加えて問題解決能力上の限界も, 町内会活動に顕示される。地域外的制約とりわけ国家・地方政体による干渉の危険性は高寄昇三(「コミュニティと住民組織」, 勁草書房, 東京, 昭53, 130頁)が指摘して, 戦前戦中時の国民統制機能の復活を警告した。しかし他方では, 町内会機能の画一視を斥け当該地域住民固有の必要充足に効果を及ぼした町内会の事例を中村八郎(上掲書 98-102頁)が提示した。
- (34) 子供会については丸山孝一(九州大学)の聴取に依拠した部分が多い。
- (35) わずかな例外としてドーア(『都市の日本人』, 青井和夫・塚本哲人訳, 岩波書店, 東京, 昭37)を挙げておきたい。

RESIDENTS IN A REBUILT CITY WARD IN HIROSHIMA, PART III

◀ Summary ▶

Motoyoshi Omori

The residents were not confined in a compact ward, but were connected with external people through multiple relations. The couples of 78 households had visited their homelands within one year (95 cases, 60%) or once between 2-5 years (11, 7%) regardless of the distances and the years since their settling-in. 74 households had also accepted the couples' relatives from homelands within one year (66 cases, 44%) or once between 2-5 years (17, 11%). No visits had been paid by 44 couples/households (28% of 78) or no visitors had been accepted by 64 couples (42% of 74). The cleavage was reasoned with the fact of absence of any relative at homelands any longer.

The contacts with the external people were supplemented and activated by recurrent offering of mutual help between the residents and their relatives, friends and neighbors. 87 households had obtained the assistance on such occasions as absence (52 cases), house moving (49), building or reconstruction of their homes (14), funeral (57), house cleaning (5), illness or injuries (34). The 19 households (22%) had received assistance in 4-5 above categories; 45 (52%) in 2-3; and 23 (26%) only in a single category. Generally the relatives assisted in the case of house moving and the neighbors for absence and funeral. However, no financial aids, except for gifts, were called in.

Group activities of the couples were also scrutinized. Both of the couples (19 cases, 33%), husbands only (23, 40%) or wives only (18, 30%) had joined either of the organizations for vocational merits (U),

social welfare or religious services (V); or sports or recreational purposes (W). A demarcation was discerned between the sexes; 4 men (10%) joined to 4 groupings, 6 (15%) to 3, 9 (20%) to 2 and 23 (55%) only to a single group. In contrast, solely one woman (3%) participated in 3, 10 (27%) in 2 and a large majority (26 women, 70%) in a single. 36 men (50%) joined to U, 13 (17%) to V, and 23 (30%) to W. On the other hand, 10 women (20%) were affiliated with U, 9 (18%) with V and 27 (55%) with W.

The individual households were organized into the sub-units, *kumi*, of the ward association, *chonai-kai*. A sub-unit consisting of around ten households, was also a neighborhood funerary service unit. The leader of a *kumi* was elected in rotation among the members. However, the higher posts in *chonai-kai* could be occupied solely by those eligible residents who had owned their houses in the ward for many years. All the ward residents collaborated through the *chonai-kai* in the city sports tournaments for the youth, in the recreational bus tours, in the celebration of annual *Shinto* festival, and in conducting the classes for tea ceremony, flower arrangement and Japanese dancing.

In conclusion, at Higashi Hiratsuka Cho the core of the residents consisted of the earlier settlers who had established their houses and the means of earning their livelihood within or in the vicinity of the ward. Although they still retained their original contacts with the relatives at homelands, these core residents constructed intimate and cooperative relations increasingly among themselves and continued to fulfill significant roles in the ward association. Having absorbed and assimilated the newcomers, they had predominantly contributed to rebuild the city ward to regain its former prosperity.